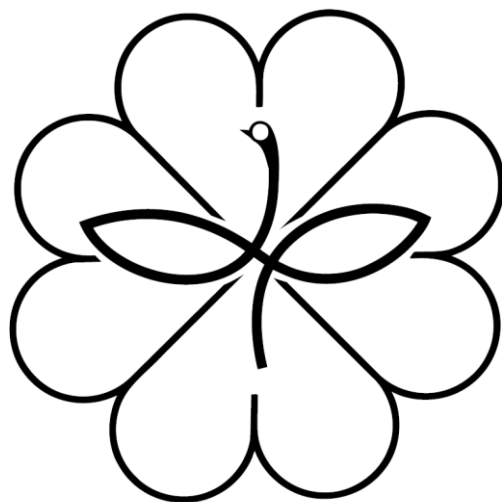


**新しい生活様式に合わせた
民生委員・児童委員活動
事例集**



横浜市民生委員児童委員協議会

はじめに

現在、多くの先進国で人口減少が進む中、日本においては人口だけでなく一世帯当たりの人員も減り、地縁・血縁の希薄化や社会的孤立が大きな課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との物理的な距離をとった関わりが必要とされたことで、それぞれが抱える課題は見えにくくなってしまいました。それにより、お互いが気かけあう心の距離も生じているように感じています。

これらの課題は今後ますます加速していくことが予想されます。今だからこそ、私たち民生委員・児童委員は、身近な人々との親密感・安堵感につながる環境を地域の中で見出していけるよう「人と向き合う」交流がさらに必要となっていくのではないのでしょうか。

本冊子では、新しい生活様式に合わせた民生委員・児童委員活動を考えるにあたり、市内の各区・地区で取り組まれた事例をまとめました。地域の状況はさまざまに異なりますが、コロナ禍のいまだからこそ気づき、工夫した点が多くあります。各地区の工夫された取り組みを参考にしながら、実情に即した民生委員・児童委員としての考えを話し合い、活動につなげていただければ幸いです。

いま私たちが置かれた状況を一つの契機として、この先の100年を見据えた活動を考えていきましょう。

横浜市民生委員児童委員協議会 会長 宮田 光明

もくじ

●見守り

1 感染対策の工夫	1
2 訪問以外のツールの活用	1
3 グッズを活用した訪問	4
4 ゆるやかな見守り	6
5 その他	6

●交流

1 感染対策の工夫	7
2 活動内容の工夫	9
3 オンラインツールの活用	11

●話し合い・定例会

1 情報交換会	12
2 研修	12
3 開催方法の工夫	13

●その他

その他	14
-----	----

見守り

1 感染対策の工夫

(1) ～フェイスガード、アルコールジェルの配布による見守り活動～ 旭区（区全体）

新型コロナウイルス感染拡大に留意し、対面での訪問活動を控えた代わりに、電話での安否確認を行いました。また、訪問の代わりに、お伝えしたい情報をポスティングしました。

耳が聞こえにくいなど電話対応が難しい方や、訪問を希望された方に対しては、マスク、手袋、フェイスガードなどを着用して、適切な距離を保ちながら、玄関先などで短時間で訪問しました。また外出先でお会いした時などに安否確認を行いました。

(2) ～感染防止に配慮した見守り活動～ 磯子区（洋光台地区）

顔を合わせて訪問する代わりに、電話対応やドア越し・インターホンでの対応を行いました。また、地区定例会は会場の人数制限があったため、2部制・3部制として行いました。

2 訪問以外のツールの活用

(3) ～サロン参加者に絵葉書を送付～ 鶴見区（寺尾第二地区）

サロンが休止となり、お会いしてお話する機会が持てなくなったため、不安を抱えていらっしゃる方々全員にハガキを出し、現在サロン再開に向けて取り組んでいることをお知らせすると同時に、相談先を伝えました。

(4) ～相手に寄り添った安否確認の工夫～ 神奈川区（神北地区）

訪問の代わりに電話で近況・体調等を伺っています。また、聴覚障害の方にはお手紙のポスティングを行っています。こまめな見守りから介護保険申請に繋がったケースもあります。対象者に防災グッズを配布していますが、今年はあいさつ文とともに同封しました。今後はお弁当を手渡しでお届けする予定です。

(5) ～訪問に代わるポスティング活動～ 神奈川区（区全体）

訪問活動の代わりにチラシなどをポスティングしています。
チラシには外出の機会が減った対象者の筋力低下等が懸念されるため、自宅で簡単にできる体操のやり方や地域のお花の様子など日々のお知らせ等を掲載しました。

(6) ～往復はがきを用いた近況見守り活動～ 西区（第一地区）

新型コロナウイルスへの見守り対象者の考え方は様々。基本は対面を行わないということで、当初インターホン越しであれば構わないと考えていましたが、高齢者の聴覚の衰えのためか大声での会話になってしまい、周辺への影響を考え断念いたしました。次に、ハガキに、相談事のある場合はご連絡をお願いしますということを記載し試行しようとしたのですが、少し一方的すぎるのではと考え断念し、往復はがきの往信に絵手紙風の絵と、時候の挨拶を入れ、復信に近況と相談事を記載する欄を設けて各対象者に送付しました。対象者からは、面白いし次もまた楽しみにしているという反応をいただきました。

(7) ～小学校との絵手紙交換～ 中区（第一北部地区）

第一北部地区では、年8回、高齢者食事会「ふれあい給食会」を行っています。ふれあい給食会には本町小学校の児童も参加し、高齢者との交流を定期的に行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい給食会を開催できずにいたところ、本町小学校の3年生（全3クラス）の児童が、ふれあい給食会に日頃参加している高齢者と民生委員に絵手紙を書いて送ってくれました。御礼の手紙（絵手紙等）を書いて送ったところ、児童たちも喜んでくれ、またやりたいと声上がり、今では新しい生活様式の中でも、高齢者と子供たちが、絵手紙を通じて交流を続けています。

(8) ～各委員の考えを尊重した訪問活動～ 港南区（大久保最戸地区）

大久保最戸地区では、新型コロナウイルス感染拡大に留意し、電話、手紙、詐欺注意報チラシ、メール等個々の考えで工夫して安否確認を行っています。

訪問の必要が生じた際には、フェイスシールド、マスク着用の上、三密を避け、ソーシャルディスタンスを心掛けて訪問する事を、地区民児協で確認しあいました。

(9) ～毎月のゴミ出しカレンダー配布による見守り活動～ 磯子区（根岸地区）

感染拡大に留意し、対面での訪問活動を控えた代わりに、ゴミ出しカレンダーを見守り対象者宅のポストに入れ、後で電話をかけて、地区行事の説明や出席できる案件を確認する方法で見守り活動をしています。

このカレンダーは各町内会の民生委員が作成しており、ゴミの収集曜日の他、ケアプラザ主催事業や各自治会・町内会の独自事業などを記載しています。

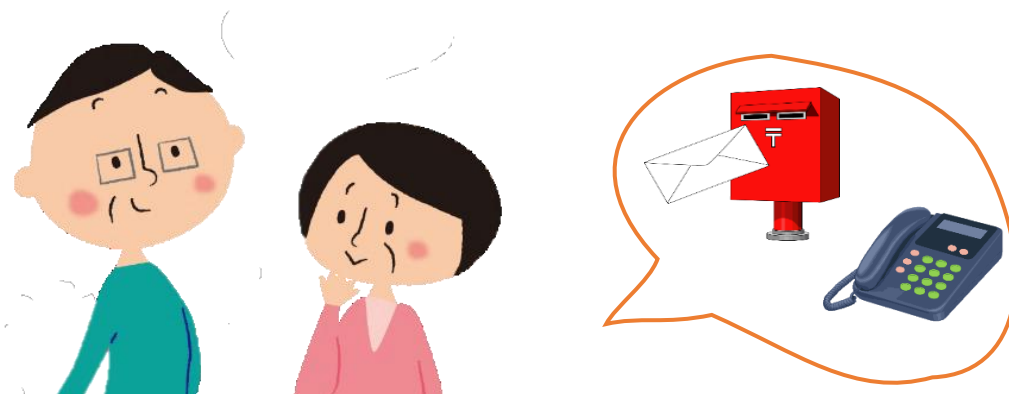
電話が通じないときはやむを得ず訪問することがありますが、その際は、事前に検温・マスク着用したうえでドア越しやインターホンによる訪問としています。

(10) ～新型コロナウイルス感染拡大防止チラシの配布による見守り活動～ 緑区（白山地区）

公に広報されている感染拡大防止チラシを、時節に応じて玄関先やポストに投函し、扉越しの会話や後日電話をかけること等により見守り活動を行いました。

（配布チラシ）

- 「石鹼・流水による手指の洗い方」
- 「熱中症にかからないために」
- 「三密を避ける」 等



(11) ～絵葉書による見守り活動～ 緑区（竹山地区）

毎月ボランティアによる高齢者見守りとしての食事会を開催していましたが、コロナ禍により中止を余儀なくされ、その都度中止の案内を作成し配布してきました。

先日、緑区社協の企画による「ハガキD Eつながりプロジェクト」を知り何とか活用できないかな?の思いで応募し、各委員に10枚ずつ配布しました。利用目的は委員各自の判断に任せました。

ある委員はハガキにひと言を添えて手渡しまたはポストに投函し、また別の委員はこれから年賀状として使用したいとのことでした。

こちらの思いをほんの少しでも絵葉書で伝えることが出来ればと思います。

(12) ～ポストカード等による見守り活動～ 青葉区（市ヶ尾地区）

対面での訪問活動が難しい中、電話での見守りに加え、暑中見舞い等の手紙やポストカードを配付しました。また、12月にはクリスマスカードも配付しました。

電話の声だけではなく、少しでも心と癒やされ、民生委員の存在を身近に感じていただければと思っています。

(13) ～新任民生委員の活動、その反響～ 青葉区（上谷本地区）

新任民生委員としては、昨今のコロナ禍の中でどう活動すれば良いものかもわからず困っていたところ、先輩委員から「手紙を書くのも一つの方法」とアドバイスをいただき、早速実践しました。

手紙の内容は、簡単に自分の近況をしたため、読みやすいように大きな字で印刷し、担当しているお宅の郵便受けに投函しました。

驚いたことに、その日のうちに、3人の方から「手紙読んだよ!」と電話をいただき、また別の方からは携帯電話のショートメールに、さらにある方からは、毛筆で書かれたお礼状をいただき感動しました。わざわざお礼を伝えに自宅へ来ていただいた方もいました。

普段は、こちらから訪問や電話で連絡とるばかりなのに、この時は半数近くの方から連絡をいただき、正にうれしい驚きでした。

(14) ～「青葉区災害時要援護者支援システム」の登録者にハガキ郵送～ 青葉区（谷本地区）

地区定例会の開催が難しくなった時期、「青葉区災害時要援護者支援システム」登録者に、ハガキで連絡を取りました。

これまで「青葉ふれあい見守り事業」の方には毎月、直接訪問をしたり、電話をしています。災害時要援護者支援システム登録者の場合は、原則、年に一度程度の訪問になっており、今回のコロナ禍での自粛期間が加わると一年以上、間があいてしまうケースも考えられます。

そこで今回は支援システム登録者を対象にし、6月中旬にハガキを出したところ、受け取った方々から多くの反応が返ってきました。

- 「ハガキを受け取りました。元気です。」

- 「何だか不安で眠れず、電話しました…」とご本人から連絡を受け、「コロナうつ」が考えられたので、本人に了解を得て急遽ケアプラザにつないだ例もあります。

- ハガキを見た家族の方から、ご本人は亡くなったとの電話もありました。

私たちが思っていた以上の反響があり、相手の方からの「ありがとう」の言葉に喜びを感じました。

民生委員・児童委員にできることとして、ハガキ一枚でも孤立・孤独の回避に繋がる活動だったと思います。

(15) ～マスクの配付による見守り活動～ 戸塚区（区内複数地区）

- 食事会が開催できない代わりに、委員手作りのマスクにメッセージカードを付けて配付しました。
- 対面での訪問活動を控えた代わりに、マスクにお手紙を付けて配付しました。

(16) ～非対面での活動～ 栄区（上郷西地区）

季節の草花を写真にして印刷してポスティングし、後日、電話などで安否確認をしました。

3 グッズを活用した訪問

(17) ～手作りマスクの配付～ 鶴見区（寺尾第二地区）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面の訪問や行事が開催できなくなりました。コロナ禍でも民生委員は皆さまとともにあることをお知らせすべく、訪問活動対象の方全員に、民生委員が手作りしたマスクを、お手紙を添えて配付しました。

(18) ～認知度向上のためのグッズ作成～ 保土ヶ谷区（中央地区）

地区活動が従前通り実施できず、地区活動補助金の使途に困っていました。また、事業者を騙った不審者の訪問事例報道などもあり、なかなか訪問を受け入れてもらえないため、地区の民生委員・児童委員の目印として、おそろいのジャンパーを作成しました。ジャンパーを着用することによって、とりあえずはドアを開けてもらえるようになりました。

対面した中では、訪問者に対する警戒心の高まりを感じました。当面訪問の必要や希望がない方にも、ジャンパーを認識していただき、今後の連絡先としてPRカードをお渡ししました。

(19) ～手作りマスクの配布による見守り活動～ 磯子区（磯子地区）

感染拡大防止のため直接訪問は控えていましたが、手作りマスクを作りメッセージと共にポストに投函したところ、全員の方からお礼の電話を受けることができました。普段は留守宅にメッセージを投函しても返事がないことが多かったので、この取組の効果を感じています。（当地区内の1担当地区でのお話です。）



(20) ～訪問対象者並びに高齢者の見守り活動～ 磯子区（屏風ヶ浦第一地区）

当マンションで毎年恒例の行事がコロナ禍で中止になり、高齢者の方々の安否確認がしづらくなっていました。そこで、敬老会等の集まりの代わりに 70 歳以上の方々の希望者にちょっと豪華なお弁当を配布することにしました。安否確認の目的もあり集会室まで取りに来ていただくことにしたところ、約 100 名の方々に対面でお渡しすることができました。

年末恒例の餅つき大会も中止ですので全戸の希望者に切り餅 1 kg を 12 月に配布しました。

(21) ～非常食配付による見守り活動～ 青葉区（市ヶ尾地区）

1 回目の緊急事態宣言解除後、「青葉区災害時要援護者避難支援システム」の登録者（地区内約 200 名）に対して、非常食（ビスコ保存缶）を配付しました。

距離をとって直接手渡ししたり、対面を控えて玄関ドアノブにかけたりとその人にあった方法で対応しました。登録者の安否確認ができ、また状況の変化を確認できたことにより、地域包括支援センターや「青葉ふれあい見守り事業」につながったケースがありました。

(22) ～手作りマスクで見守り活動～ 青葉区（山内北部地区）

活動を自粛している中で、マスクが手に入りにくい時期でもあり、民生委員による手作りのマスク（布または紙ナプキン）を見守り活動対象者に届けました。当時は直接対面で渡すことも難しい時期であったので、何かあったら担当民生委員に連絡するようにお伝えするために手紙を添えました。訪問できない中でも、見守り活動のひとつとして取り組むことができました。

(23) ～手作りマスクをお届け～ 栄区（上郷西地区）

マスク不足で並んで購入できない方に、手作りマスクを持って訪問しました。

(24) ～買い物代行サービス一覧等カードの作成～ 泉区（中田地区）

コロナ禍で外出を控えている高齢者への買い物支援として、地区内で買い物代行サービスを行っている店舗をまとめたカードを作成、配布しました。また、カード裏面にはお困りの時の生活支援連絡先を記載しています。

(25) ～持ち帰り品を用意しての見守り活動～ 瀬谷区（阿久和北部地区）

新型コロナウイルス感染症防止のため、食事会が開催できなかったため、代わりに即席春雨スープ、ひよっこ（紅白まんじゅう）、ペットボトルを用意して参加者に会場まで来てもらい安否確認を行いました。



4 ゆるやかな見守り

(26) ～緩やかな見守り活動～ 神奈川区（区全体）

積極的な訪問活動が難しいため、緩やかな見守りに切り替えそれぞれ地域の特性に合わせて活動しています。

大規模団地などでは夕方ごろに団地の廊下に立ち、夕食の買い出しにでかける対象者に声掛け、見守りを行い、訪問の代わりとしています。

また、孫や犬と散歩をする際に雨戸の閉まり具合や洗濯ものの干し具合などから、対象者の様子を緩やかに見守っています。

(27) ～コロナ禍での見守り活動～ 青葉区（恩田地区）

コロナ禍で、地域のほとんどの行事が中止となり、民生委員の活動も自粛していたことから、見守り訪問対象者にお会いすることができない状況が続いていました。

まだまだこのような状況が続くことから、これまでのような見守り活動ができないので、「ゆるやかな見守り」活動のひとつとして、訪問対象者に連合自治会・地区社協・地区民児協の連名の手紙を届け、地域全体で見守っていること、つながっていることを感じてもらい、少しでも安心していただければと思い実施しました。

(28) ～「ゆるやかな見守り活動」の中での各民生委員の工夫～ 青葉区（荏田地区）

●電話での見守り活動

いきなり「お元気ですか？」「お困りごとはありませんか？」と話し始めるのではなく、「インフルエンザ予防接種しましたか？」「詐欺の電話がこの地区にかかっているようです」と今の時期の流行事や注意喚起をしながら、いつもと同じ雰囲気でお話をしよう努めました。また定例的なやり取りにならないよう心がけています。

●訪問での見守り活動

訪問するときにはアポイントを取っています。インターフォンでお話をする場合もあれば、顔を見たいとき（確認したいとき）には「顔を見せてください」と言って、玄関先で離れて会うようにしています。ソーシャルディスタンスを意識しながら訪問しています。

5 その他

(29) ～コミュニケーション機会の創出～ 保土ヶ谷区（区内複数地区）

複数の地区では、見守り対象者への連絡回数を意識的に増やしたり、犬の散歩の機会に状況確認をしたりしました。

また、欠員が多く、地域の担い手も不足している地区では地域食堂を配食の形で再開しました。取りに来られた方に「氏名、電話、居室番号」を言ってもらい安否確認に充てています。氏名などをしっかりと伝えるかどうかを注意して接しています。

1 感染対策の工夫

(1) ～サロン、親子の広場の再開～ 鶴見区（寺尾第二地区）

親子の広場では、親子に1枚ずつマットを使用し、互いの距離を取るなどソーシャルディスタンスを保つ工夫をし、検温、マスクの着用、消毒を実施して、9月から再開しました。

(2) ～三密に配慮したミニミニ秋祭りの開催～ 神奈川区（松見地区）

三密に配慮しミニミニ秋祭りと呼称して地域の子どもに参加してもらい、公園での外遊びを開催しました。マグネットで作った魚を釣り上げる魚釣りや輪投げ遊び、地域の高齢者が作った折り紙細工等も販売しました。また、地域の野菜の販売等も行いました。

(3) ～開催形式の工夫～ 保土ケ谷区（西谷地区）

給食をやめ配食に変更しました。これまでの参加者からは「いつになったら（会場の）地区センターに行けるの」との声もあります。11月から、配食を取りに来た人にビデオ体操をして帰ってもらうようにしました。会場は、三密回避のために2つ続きの部屋を借り、距離を空けて椅子だけを配置します。

(4) ～開催形式の工夫～ 保土ケ谷区（川島東部地区）

令和2年3月からひとり暮らし高齢者を対象にした昼食会を中止していましたが、再開に向けてパーティションを購入し、11/14、11/21の2回に分けて実施しました。体操や歌、脳トレのプログラムは行わず、ケアプラザから情報提供をしてもらいました。

(5) ～開催方法の工夫～ 保土ケ谷区（権太坂境木地区）

これまでは屋内で50名程度が参加して行っていましたが、4つのグループに分け、屋外での開催に変更しました。ふれあいの樹林に椅子を大きな輪に並べ、ラジオ体操、お手玉入れ、輪投げをしました。お弁当、お茶、お菓子はその場で食べず持ち帰りにしました。クリスマス会も、屋外では寒いので12月でなく11月に繰り上げて開催しました。

(6) ～地区内でのミニデイサービス～ 保土ケ谷区（新桜ヶ丘地区）

従前、地区内にある市立小学校1か所を会場に開催していましたが、4つの自治会館で同一日時で開催することにしました。参加人数はボランティアを含め4会場全体で約70名です。

企画等も含め、これまで民生委員・児童委員頼りになっていましたが、各自治会館で開催することにより、各会場スタッフで考えるようになり、ボランティアの「やらなくては」という意識が高まりました。ボランティアも70歳代が中心ですが、参加者としてより、支援者として参加することが良いように感じています。

(7) ～感染拡大防止に配慮したサロン活動～ 旭区（区内一部地区）

サロン活動では、参加人数を少なくしてスペースをとるようにし、時間を短く、回数を増やすなどして実施しました。

(8) ～未就学児対象の「子育ておしゃべり会」の参加者限定とレジャーシート持参～

瀬谷区（阿久和南部地区）

「子育ておしゃべり会」の参加者数を、予約なしの自由参加から12組限定の電話申込制としました。以前は幼児用マットの上で知り合いのお母さん達が近くに寄って座っていましたが、各組ともレジャーシートを持参していただくことで、三密を防ぎました。

(9) ～秋空の下でわいわい話そう！～ 瀬谷区（相沢地区）

毎月の子育て支援の会を長期中止にしていたため、10月22日（木）に諏訪社境内を利用し屋外で開催しました。通常は予約なしの自由参加でしたが、電話申込で先着10組1時間だけとし、民生委員のスタッフも少人数の6人で対応しました。

特別なイベントテーマを設けたり、おもちゃの貸出はせず、気分転換を図り同じ子育て中の方々とお話できる場を提供した他、どんぐり拾いや紅葉した葉を集めたり楽しんでいただきました。参加者からは人数制限の募集に配慮を感じ、安心して参加できたとの言葉もありました。

(10) ～感染拡大防止に留意しながら高齢者昼食会をする工夫～ 瀬谷区（三ツ境地区）

参加者を二部に分け、間隔をあけて着席し、食事中は会話をせず、食事の前後はマスクをしてしばらくの間会話を楽しめるようにしました。（食事と歓談で1時間）

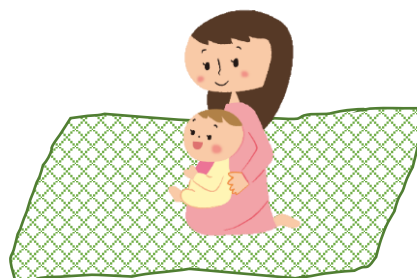
人数制限があり二部にしても入れない会場では、会場の庭までお弁当を取りに来てもらい、しばしの顔合わせと家から出る機会にいただきました。

(11) ～サロン活動の実施～ 瀬谷区（宮沢地区）

地区民児協主催のサロン「おとなり会」は高齢者や障害者を中心にした地域サロン活動です。利用者は事前登録者で、希望者はNPO法人による車での送迎付きです。

コロナ下で「ひとり暮らし高齢者は寂しいんだよ」という声に応じ、地区内でいち早く7月からサロン活動に取り組みました。

マスクの着用と手指のアルコール消毒と非接触型での体温測定と数日後に安否確認をしたほか、テーブル配置の工夫などソーシャルディスタンスを徹底し開催しました。



2 活動内容の工夫

(12) ～昼食会の代替で行う配食活動～ 神奈川区（区全体）

高齢者を対象にした昼食会が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できないため、代わりにお弁当を発注し、配食の形に切り替え、活動を進めました。

(13) ～健康体操による見守り活動～ 神奈川区（子安入江地区）

外出を控えている方々の体力を維持するため、連合・地区社協・民生・保活などの役員が月2回公園広場でケアプラザの協力を得て健康体操や体力維持のゲーム・ウォーキング等をしています。

参加者からは「広い場所で体を動かせるので嬉しい。」「楽しいから毎週開催してください」との声もあります。

(14) ～高齢者食事に代わる弁当配付活動～ 中区（第四北部地区）

第四北部地区では例年、ケアプラザを利用して高齢者食事を年6回実施しています。

令和2年度は5月・7月の開催を中止としましたが、民生委員として何かできることはないかと試行錯誤し、9月には弁当を発注し配付をすることにしました。各担当エリアの民生委員が、食事会に参加している高齢者の自宅に赴き、お弁当を手渡ししたことは、非常に反響が大きく、喜びの声が多く届きました。また、11月には消費生活推進員とも連携して活動を実施しました。

(15) ～感染拡大防止に配慮した食事会～ 旭区（区内一部地区）

● 食事会は中止し、代わりにお弁当を作ったり、購入したりしてご自宅に届けました。お届け希望の有無を事前にアンケートで確認し、希望者に配った地区もあります。

● 感染拡大防止の観点から食事会をやめてお茶飲み程度としていましたが、10月から再開しました。開催回数を増やし、食事の際の会話はせず、使い捨て容器で洗い物を少なくするなど工夫しています。

(16) ～耆の会～ 磯子区（滝頭地区）

ひとり暮らし高齢者の集まりで、以前は3地区合同で体操・合唱などお楽しみ会を食事付きで開いていましたが、1地区ごとに10名くらいで、おしゃべりが少ないスクラッチアートを行いました。もちろん食事は出来ないなのでお弁当を持ち帰っていただきました。今後も手作り事など、マスクをしながら楽しめることを考えています。

(17) ～対話集会（コミュニティーでひとり暮らし高齢者の会）～ 磯子区（滝頭地区）

消防署職員にスライドを使用した火災予防の話をしてもらいました。その他に手品とケアプラザの職員による体操をおこないました。食事はせず、お弁当を持ち帰っていただきました。

(18) ～野外コンサートの実施～ 磯子区（屏風ヶ浦第二地区）

マンションにて野外コンサートを開催しました。密を避けるため、各階の玄関先でも聴けるように工夫しました。

(19) ～展示を増やした開催～ 磯子区（上笹下地区）

イベントが中止になっているので展示を多く開催しました。また、ミニイベントを開催し、高齢者に感謝されました。毎年の収穫祭を今年度も開催したところ「よく開催してくれた」と感謝されました。

(20) ～荏田西地区ラジオ体操～ 青葉区（荏田西地区）

2年半前から荏田西地区社協、荏田西地区民児協合同で地区内3か所の公園を会場に週3回（月・木・金）9時～行っていたラジオ体操を、新型コロナ感染拡大に伴い4～5月は中止していましたが、6月より再開しました。令和2年度は地区内の行事をほとんど中止していた為、地域住民の方々と唯一出会う機会であり安否確認や参加者同士の交流の場となりました。

コロナ感染症の予防や健康維持を目的とした資料等の配布も行ったほか、不定期ですがミニ健康講座として、地域ケアプラザの保健師や生活支援コーディネーターからの「ひとことメッセージ」も聞くことができました。

10～11月は上記の公園に加え、コミュニティハウス敷地内「憩いの広場」も会場としました。毎週火曜はコミュニティハウスとケアプラザが主催のラジオ体操で、ケアプラザ職員による健康講話も行っています。また土、日曜日は荏田西地区社協、荏田西民児協主催としました。

今年の秋は週6日ラジオ体操を開催（毎回15～25名参加）したので、参加者からは会場に向かう前後に散歩することも出来、良い気分転換になったとの感想を頂きました。

(21) ～昼食会の開催に代わる訪問～ 都筑区（山田地区）

昼食会の再開について、臨時の定例会を開催し地区の委員で検討しました。多数決の結果、昼食会の再開は延期とし、代わりに毎月お茶とお菓子などを持って対象者を訪問することとしました。まだ昼食会は再開していませんが、毎月違うものを持って訪問しています。

(22) ～市販のお弁当での食事会開催～ 泉区（新橋地区）

手作りではなく市販のお弁当に変更し、参加人数を調整しながら、会場を1部屋から2部屋（上下）としました。また、お手伝いの人数を減らし、高齢者の見守り活動を行いました。

(23) ～市販のお弁当やテイクアウトでのお食事会開催～ 泉区（下和泉、上飯田団地地区）

食事をお弁当にし、参加者に取りに来てもらいました。取りに来られない人へは、役員等が配りに行くことで、高齢者の見守り活動も行いました。



(24) ～ひとり暮らし高齢者とふれあい食事会～ 瀬谷区（瀬谷第一地区）

これまでのふれあい食事会は、高齢者が町内会館に集まり、民生委員による手作り弁当で開催していましたが、市販のお弁当をお届けする方法に変更し、お年寄りの健康状態やお困りごとの情報収集を行いました。

(25) ～地域の子育て中の方々に暑中見舞いはがき送付～ 瀬谷区（相沢地区）

地区民児協主催の子育て支援の会「わいわいおやこ会」を毎月開催していましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から2月より中止していたため、毎月の中止のお知らせを掲示するほかに、前年度の参加者や子育て中の地域の方々に暑中見舞いはがきを送りました。

はがきには区内の子育て応援施設や園庭開放している保育園を紹介しました。

3 オンラインツールの活用

(26) ～「子育てサロンよしだっこ」YouTubeでのオンライン開催～ 港北区（新吉田地区）

地区の主任児童委員、民生委員・児童委員が中心となり実施している子育てサロンについて、コロナ禍で開催中止となっていた期間に、YouTubeにより手遊びやおもちゃの作り方を配信しました。

(27) ～子ども×大学生×地域 みんなで力をあわせてオンライン学習会『師岡こども学習会』～

港北区（師岡地区）

地区の子どもたちを対象に月1回実施している学習会について、新型コロナの影響で自粛が続く中、オンラインで実施しました。子どもたちは自宅と町内会館をオンラインでつなぎ、町内会や地区社協、ボランティアなど地域の方々のサポートのもと、大学生ボランティアが準備したスライド等での学習や、工作を行いました。



話し合い・定例会

1 情報交換会

(1) ～ささえあい役員の情報交換会～ 磯子区（滝頭地区）

コミュニティハウスの収容人数が20人と増えたので、ひとり暮らし高齢者のサポートグループの会を開くことができました。情報交換会なので地区の方々の様子がこの会でわかります。年に2回開いています。

(2) ～見守り員との情報交換会を開催～ 磯子区（汐見台地区）

磯子区汐見台地区は、集合団地を中心とした地区です。見守りネットワーク事業として見守り員制度を実施しており、見守り員は団地の各棟に1名ずつ配置され、直接訪問ではないさりげない見守りを行っています。例年4月と10月に見守り員と民生委員・児童委員の情報交換会を開催していましたが、4月は感染予防のためやむを得ず中止にしました。その結果、ひとり暮らし高齢者の皆様だけでなく、見守り員も地域で孤立しているのではないかと感じていました。

そこで、見守り員、民生委員・児童委員をコロナ禍から守りつつ、着実に活動を行っていただくために「見守り員と民生委員・児童委員との情報交換会」を10月を開催しました。

情報交換会の前には、コロナ禍で地道な活動を行っている見守り員の日ごろのお疲れを少しでも癒していただこうと落語鑑賞の時間を設けました。また、意見交換の話し合いを行う代わりに「ひとことアンケート」を実施し「久しぶりに皆さんとお会いできてよかった」「これからの環境、心がけを確認しあえて良かった」などの意見が集まりました。

地域のみなさまの孤立化を防ぐため、今後一層見守り員と連携して活動していきたいと思います。

(3) ～地区会長意見交換会の開催～ 青葉区（区全体）

8月に区庁舎会議室に地区会長(16地区)が集まり、「コロナ禍での活動」をテーマに意見交換会を開催しました(1時間半)。意見交換の内容は以下のとおりです。

①地区定例会の開催状況について

多くの地区が年度当初(4・5月)は書面開催、6月から、会場に合わせてレイアウトを考慮し、人数制限をしながら3密をさけて時短開催など、地域の実情に合わせて工夫した対応

②各地区の活動状況について

活動については、地区民児協主催のイベント等はすべて中止。

見守り対象者に手紙を送るなど、ゆるやかな見守りの中でつながりを保つことで、対象者の不安を少しでも払拭することができていることなどの情報を共有しました。

2 研修

(4) ～地区民生委員のスキルアップ研修～ 神奈川区（神北地区）

普段通りの活動が出来ないからこそ、民生委員のスキルアップを図り、研修を複数行いました。

①ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

②施設見学

③介護保険制度研修

(講師・六角橋地域ケアプラザ 保健師・森氏)

(5) ～区民生委員児童委員新任研修会の開催～ 金沢区（区全体）

区民児協研修企画部会の企画により、令和元年一斉改選、欠員補充時などの新任委員を対象に、研修会を実施しました。約 80 名の参加予定者が一度に集まっても、三密とならない場所を探した結果、金沢公会堂(定員 596 名)での開催となりました。

開催にあたっては、座席指定にすることで座席間隔を確実に取る、検温、マスク着用、手指消毒の徹底など、様々な感染対策を行いました。

事後アンケートの結果でも、「今後の活動に活かせる」という感想が多く、準備は大変でしたが、開催して良かったと思っています。

(6) ～新任サポート研修の開催～ 緑区（区全体）

令和元年度一斉改選や欠員補充時などの新任委員を対象とした「新任サポート研修」を開催しました。開催にあたっては、検温、マスクの着用、換気、手指消毒を徹底し、密接・密集を避けるため、開催回数を 2 回に分け（1 回あたり約 40 名）、定員に余裕のある会場で実施しました。

委嘱後も感染症の影響によりなかなか思うような民生委員活動ができない中で、研修ビデオや新任委員・先輩委員との意見交換を通じて、活動への不安が解消されたとの声があがりました。

3 開催方法の工夫

(7) ～地区定例会の代わりに LINE を活用した情報交換～ 戸塚区（区内複数地区）

新型コロナウイルス感染拡大に留意し、地区の定例会が開催できない代わりに、LINE のグループを作り、民生委員同士の情報交換を行いました。

(8) ～民生委員・児童委員の連携・強化～ 栄区（区全体）

地区定例会の開催について、同議事で 2 回開催し、1 度に参加する人数を減らすとともに、開催時間を短縮しました。また、委員によるメーリングリストを作成し、情報共有を図りました。

(9) ～外出自粛時の地区定例会～ 瀬谷区（瀬谷第一地区）

外出自粛時にスマートフォンの LINE グループによるビデオ通話や音声通話（リモート会議）により最低限の情報伝達、意見交換を行いました。

(10) ～地区定例会開催の工夫～ 宮沢地区（瀬谷区）

委員改選により、13 名中 5 名が新任の民生委員・児童委員となったこともあり、活動の不安解消が必要と考え、コロナ下においても定例会を一度も休まずに開催しました。会場である小学校コミュニティスクールが使用禁止の間は町内会館で実施し、感染防止の工夫として新しい生活様式の徹底や換気、机の配置に注意しました。

その他

(1) ～活動休止中の地区社協だよりの発行～ 鶴見区（寺尾第二地区）

活動休止中も、現在の活動状況や感染拡大防止に関する情報（正しいマスク着用の方法、正しい手洗いの方法、換気の重要性など）や、熱中症予防の大切さなどを広報紙に掲載して、発行しました。

(2) ～地区民協を中心とした手作りマスクの配布に向けた活動～ 神奈川区（菅田地区）

地区社協とも連携をしながら、布マスクを手作りし高齢者の方々に配布するための活動を進めています。型紙をとるところから縫製まで作業を分担し、目標の500枚に向けて、女性男性関係なくマスクの作成に取り組みました。

(3) ～高齢者施設等へのマスク寄付の取組について～ 南区（中村地区）

日本で新型コロナウイルス感染者が増え始めたのが3月、感染予防のため、マスク着用が広まり、日本全国マスク不足になりました。

5月には緊急事態宣言が解除されるも感染は下火にならず、そんな状況下中村地区民児協が中心となり、地域の自治会、老人会とタッグを組んで居住者の皆さんへ「マスク寄付お願い」の呼びかけ活動を実施しました。

民生委員として、マンションで高齢者、一人暮らし見守り隊を、令和2年4月より立上げられるよう準備するつもりが、コロナで活動を自粛せざるをえなくなりました。しかし、せっかくのつながりを止めないよう一体感のある活動はないかと考え、ひらめいたのが「マスク寄付お願い」でした。

マンションのフロントに「マスク回収箱」を設置、手作りマスク、政府配布マスクなど200世帯のうち約50世帯の協力のもと2か月で122枚のマスクが集まりました。

集まったマスクは、地区の介護老人福祉施設、地域支援施設、地域活動ホームへ届け、皆さんに大変喜んでいただきました。

(4) ～赤い羽根共同募金の街頭募金～ 港南区（大久保最戸地区）

10月1日の赤い羽根共同募金活動では、発声をしない工夫として、区社協が準備した募金呼び掛けのテープを流し、地区民児協で作成したイラスト入りメッセージプレートを持ち、フェイスシールド、マスク着用で街頭に交代で立ちました。募金にご協力頂いた際には、メッセージプレートを表面の「ご協力お願いします」から、裏面の「ご協力ありがとうございました」に変え、挨拶の代わりにしました。

(5) ～小学校の教室消毒手伝い～ 瀬谷区（瀬谷第四地区）

瀬谷区二ツ橋サポーターズ（ふたサポ）からの協力依頼を受け、児童下校後の二ツ橋小学校で、サポーターの皆さんと共に教室のアルコール消毒手伝いを実施しました。（週1回、民生委員2～3名）

おわりに

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活の自粛を余儀なくされ、地域で通常行われてきた民生委員・児童委員の活動も制限をされてきました。

広報紙作成委員会で、新しい生活様式に合わせた活動事例を募集しました。全区より、区・各地区の活動約 70 件もの事例が寄せられました。どの事例も、コロナ禍の中で活動を進める創意工夫があり、これからの民生委員・児童委員活動の参考となるものでした。広報紙では紙面の都合で、全てを掲載することができませんでしたので、事例集として作成しました。

地域での課題は、山積しております。私たちの活動は、新しい生活様式に合わせた地域活動を進めていくことが求められています。

この事例集が、民生委員・児童委員活動を進める参考資料のひとつとして活用して頂ければと思います。

終わりに事例集を作成するにあたり、市・各区事務局の皆様の多大なご尽力を頂きました。ありがとうございました。

広報紙作成委員会 委員長 吉村春美

発行日：令和 3 年 4 月

発行：横浜市民生委員児童委員協議会

電話：045-201-8618